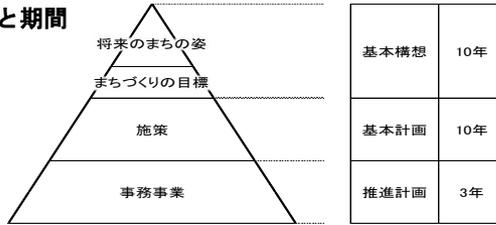


## ■ 序論

### ○ 策定の趣旨

市民と市がまちづくりの方向性について共通の認識に立ち、それぞれの役割を担いながら、複雑・多様化する地域課題の解決に取り組み、住みよい地域社会を実現するための協働の指針として、帯広市まちづくり基本条例に基づき、第七期帯広市総合計画を策定するものです。

### ○ 計画の構成と期間



### ○ 時代の潮流

本市を取り巻く社会経済情勢の変化を以下のとおり整理します。

- (1) 人口減少・少子高齢化の急速な進行
- (2) グローバル化と技術革新の進展
- (3) 安全・安心に対する意識の高まり
- (4) 人々の価値観や生き方の変化
- (5) 国際社会におけるSDGs（持続可能な開発目標）の推進
- (6) 自治体経営を取り巻く環境の変化

## ■ 基本構想

### ○ 将来のまちの姿

「おおおお ひろびろ いきいき 未来を信じる 帯広」

澄み切った青空、清らかな水、雄大な山並み、どこまでも広がる平野。その上に成り立つ、我が国有効な農業と、ゆとりある都市空間。北国の厳しい環境の中で培われてきた不屈の開拓者精神と人々の結びつき。

社会経済の成熟化と加速的な変化が同時に進む時代にあって、私たちは大都市圏とは異なる豊かさを享受し、地域が持続的に発展していくための資源、困難に挑むことで築いてきた実績と自信を手にかけています。

ここに暮らす誰もが、十勝・帯広の歴史・文化に誇りと愛着を持ち、明るい未来を信じて、それぞれの挑戦や行動を続ける、活力ある地域社会の実現を目指します。

### ○ まちづくりの目標

誰もが、夢や希望を持って幸せに暮らし続けることができるよう、将来のまちの姿の実現に向けて、4つの目標を掲げ、市民と市がともに力を合わせながら、まちづくりを進めます。

- (1) ともに支え合い、子どもも大人も健康やかに暮らせるまち
- (2) 活力とにぎわいと挑戦があるまち
- (3) ともに学び、輝く人を育むまち
- (4) 安全・安心で快適に暮らせるまち

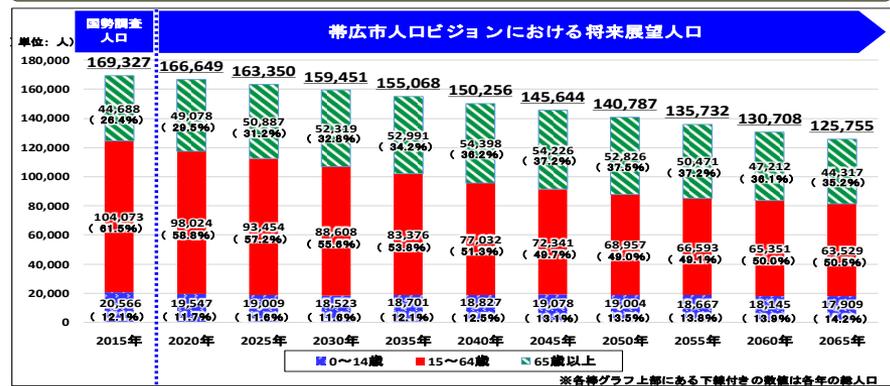
### ○ 人口減少社会への対応の考え方

我が国全体が本格的な人口減少社会に移行し、本市においても、中長期的な人口減少の進行が見込まれる中で、人口についての新たな考えのもと、活力ある地域社会の実現に取り組んでいくことが求められています。

以下の3つの視点を基本に、「帯広市人口ビジョン」に掲げる将来展望人口を見据え、人口対策の計画的な推進を図り、誰もが安心して住み続けることができる活力あるまちづくりを目指します。

- ・人口減少をできるだけ抑制する視点
- ・労働力人口の減少や高齢者の増加などの変化に適應させる視点
- ・変化を前向きに捉え、新たな可能性を積極的に見出していく視点

（参考）帯広市の将来展望人口



※「帯広市人口ビジョンの改訂について（骨子）」（令和元年8月30日総務委員会提出資料）をもとに作成

### ○ 都市形成の考え方

地域経済の縮小や市街地の低密度化、さらには、公共施設等の老朽化の進行などを踏まえながら、市街地の拡大抑制を基本に、これまで整備・蓄積してきた都市機能と快適な都市空間の維持・向上や産業振興、農村地域の活性化の視点を持ち、持続可能な都市づくりを進める必要があります。こうした考え方のもと、都市地域、農村地域、森林地域・自然公園地域の区分に基づき、都市形成を進めます。

## ■ 基本計画・推進計画

### ○ 施策の項目

- ・ 目指す姿
- ・ 主な取り組み
- ・ 指標
- ・ 関連する主な分野計画
- ・ 施策の背景

### ○ 計画の点検・評価

毎年度、事務事業の実施状況や※「目指そう指標」の進捗状況を点検するとともに、推進計画の最終年度に実施状況と進捗状況を評価します。

また、毎年度の施策毎の点検結果並びに推進計画の最終年度における施策毎の評価結果を公表します。

※「目指そう指標」とは、市民と市が一緒になって目指す目標を数値化したものです。

# 第七期帯広市総合計画（原案概要）

## ○ 各施策

